

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4171100037
法人名	社会福祉法人 佐賀整肢学園
事業所名	佐賀整肢学園・かんだき清流苑
所在地	佐賀県神埼市神埼町鶴2927番地2 (電話) 0952-52-9978

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	2008年11月4日	評価確定日	平成21年2月12日

【情報提供票より】(平成20年10月6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日						
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人				
職員数	11 人	常勤	6人、	非常勤	5人、	常勤換算	7.9人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り 1階建ての1部分
------	------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	1日当たり900円		

(4) 利用者の概要(10月6日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低	80 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	橋本病院、佐賀整肢学園こども発達医療センター
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

佐賀平野の広々とした田園地帯の特養施設に併設されている。静かな環境の中に、グループホーム周辺には土の香も十分に残されていて暖かい季節には草花もふんだんに見られる自然に恵まれた環境である。ホームの佇まいも玄関アプローチも広く取られ木造平屋造りで、外観も内装も馴染みやすく、和風造りの基調である。食堂兼デイルームも梁が見える吹き抜けであり開放的である。廊下、居室も適度なスペースが保たれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価についてはスタッフ間のミーティング、併設の特養との合同検討会で結果の報告があり、改善の為の計画が話し合われ実施されている。前回の評価では地域密着型サービスとしての理念が改善課題となっていたが、見直しが行われた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価についての意義はスタッフ全員が理解しており、全スタッフの意見等を聞き、自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議の参加者は市担当者、地区代表者、家族代表者及び管理者等を交えて実施されている。外部評価の結果の報告、入居者の状態、行事計画・実施報告等が主なものである。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見、苦情、不安への対応については玄関受付に「意見箱」を置き、又年2回の家族会総会に管理者、主任のスタッフが参加し、出された意見、提案について話し合い、ホーム運営に反映できる様に努めている。又家族の入居者への面会時にも入居者共々お迎えし不安を取り除ける様に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の民家とは少し離れた所に位置しているため、近隣の人達との交流は難しいが、民生委員、地区長を通して少しずつ馴れ親しんで頂くようになり、自治会にも加入し回覧板等も届けられている。地域の一員としてのなお一層の地域交流を期待したい。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、地域密着型サービスの役割を反映する理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、スタッフ共に理念を理解し具現化に取り組んでいる。それぞれが上着のポケット等に理念が記載されたカードを携行し、出勤時に必ず唱和するようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者はスタッフと近隣へ散歩に出かけたり、買い物に商店に出かけた際、近所の顔見知りの方に出会ったりすると挨拶を交わしている。	○	併設の特養の行事への参加を通して地域の方達との交流がなされているが、ホーム独自の地域との交流推進や、地域との連携が一層深まることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、スタッフ全員は自己評価・外部評価について正しく理解している。自己評価は全職員の意見を聞き実施している。外部評価についてはその結果を併設特養との合同運営委員会に報告、話し合いで改善計画を立て、運営推進会議にも提案している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には市担当者、民生委員、地区代表者、家族会代表者、及び施設長等が参加し、会議でサービス評価の報告や入居者の近況、入・退居者の状況、行事の計画、実施報告等がなされている。参加者の意見も聴取しホームのサービス向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は地域包括センターの運営委員でもあり、行政と連携し市の福祉分野での向上に努めている。ホーム設置の準備段階より協働関係にあり、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の日常生活状況や行事開催の状況、入居者の預り金等を家族面会時に話している。又、併設特養が作成した「便り」を郵送する時に連絡・報告をしている。	○	ホーム独自の「ホーム通信」作成の準備がされており、家族等の安心確保と、家族の方とのさらなる信頼構築を期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議並びに併設の特養との合同運営委員会には必ず家族会代表者の出席をお願いし、意見・要望を聞いている。又、年2回の家族会総会には施設長等が参加し、その声を運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者はスタッフが異動する事による入居者への影響を良く理解しており、異動や離職が必要最小限に抑えられるように努めている。止むを得ない異動・離職についてはスタッフ間の引継ぎ期間に余裕を持たせ、家族への連絡も大切にし入居者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
員					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内の勉強会、併設特養との合同の勉強会も定期的に行っている。又、スタッフ間での相談・援助も行われている。外部の研修についても全スタッフにその情報を伝え参加の機会を確保している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県の老人福祉施設協議会にも加盟しそこでの会議、研修会、交流会に積極的に参加し、また神埼市の「ケアネット神埼」を通して他の事業者と交流しサービスの向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	「体験入居」など期間を定めた仕組みはないが、入居希望の相談を受けた時点で入居までの期間に余裕を持たせ時々の来所をお願いし、入居予定者、家族共々皆さんと昼食を摂って頂くことで雰囲気に馴染んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者の心の変化にもしっかりと関心を寄せ、喜怒哀楽をともにしている。入居者からは昔馴染みの生活習慣や野菜づくり、着物の着付け等を教えてもらう事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは日常的に入居者とのコミュニケーションの大切さを理解しており、コミュニケーションを通して入居者の希望、意向を把握し、入居者中心のプログラムを工夫している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	定例で行われるスタッフ会議、勉強会等で持ち寄った課題を出し合い、又入居者・家族から出された希望、意見・要望を考慮し全スタッフで介護計画の作成に取り組んでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者に急な変化が生じた場合はその都度見直している。又、毎月のサービス向上委員会において問題点等を検証し、入居者・家族の希望に添った計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	整容、通院における家族の同行が無理な場合には事業所にて支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のかかりつけ医とのコミュニケーションを大切に、関係を築きながら通院・入院時の支援に配慮している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期への対応は行っておらず、併設特養や病院で対応しており、入居契約時に重要事項の説明と同時に重度化・終末期の対応について入居者・家族に説明し、かかりつけ医や協力病院とも早い段階で話し合い全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	玄関出入り口正面には「個人情報保護の方針」、「個人情報の利用目的」についての掲示がなされ全スタッフがプライバシーの保護に配慮している。職員は入居者を常に敬い、支援する時もプライドやプライバシーを損ねることのないよう努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、就寝について一応の目安となる時間設定はあるものの、その日の入居者の心身の状態を考慮し、入居者の希望により自在な暮らしが出来る支援体制になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフも入居者と共にテーブルを囲み同じ食事を摂りながらの和やかな食事である。体調の思わしくない入居者や歯の弱い入居者には軟らかい食事が出されている。入居者はそれぞれの力に応じて食材の準備や調理、皿洗い等をされている。その日の献立が居間に明示されており、入居者が食事を楽しむことが出来るような工夫に努めている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間、曜日の決め事は一応あるものの、入居者の希望、体調に合わせて入浴を楽しめるような支援体制がある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居希望時のアセスメントを基に、入居者の職歴、生活歴等もスタッフが良く把握し食事作り、食器洗い、洗濯物干しやたたみ、畑作り、習字等がなされ、ホームでの役割、楽しみ事、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気が良い日には広い敷地内を散策したり、近くの堤防の野原まで足をのぼしたり気楽に外出している。又、月に一回、全員でバスハイクなども楽しんでいる。又、週に2回程度は食材の買い物に出掛けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	スタッフ全員が鍵をかける事による入居者への弊害を理解しており、玄関の出入りはセンサーを取り付けチャイム音が鳴るように工夫し鍵をかけないケアに取り組んでいる。又、居室、デイルーム、廊下なども窓の開閉には気を配り、自然換気に配慮している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回定例として「事故等安全管理対策委員会」を併設の特養と合同で開催し、ホームからもスタッフが参加している。又、年2回はホーム独自で災害を想定した避難・消火訓練を実施しており、夜間を想定した訓練も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立は入居者とスタッフが話し合いながら決めている。必要カロリーの計算は併設の特養の栄養士にお願いしている。毎朝食事後にバイタルチェックを行い、特に変化が見られる入居者については食事量チェック、水分量チェックを行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は壁や柱も少ないつくりで、天井も吹き抜けになっていて開放感がある。スタッフが持ち寄った季節を感じさせる花も用意しており、昼下がりに三々五々食堂椅子やソファ椅子などに腰を下ろし思い思いに過ごされている。テレビの音量や採光も適当であり、生活観も十分に感じられる装飾である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は洋間、和室が用意されていて、入居者・家族の希望により選択できる。居室内も仏壇があったり、お孫さんの衣服が飾ってあったり写真なども飾られている。又、使い慣れた家具なども置いてあり個性が醸し出されるように工夫されている。		